令和3年4月1日以降の第1号通所事業における単価について(案)

1 国基準型指定第1号通所事業

ア 基本報酬(基本報酬に対する+0.1%上乗せは、介護給付サービスと同様、令和3年9月30日まで行います。)

地域単価:10.72

		改正後	改正前	
	週1回程度 (事業対象者、 要支援1)	1,672 単位	1,655 単位	
月額(包括) 報酬	週1回程度 (要支援2)	1,714 単位	1,696 単位	
	週2回程度 (事業対象者、 要支援2)	3,428 単位	3,393 単位	
1日あたり	週 1 回程度 (事業対象者、 要支援 1)	55 単位	54 単位	
	週1回程度 (要支援2)	56 単位	56 単位	
	週 2 回程度 (事業対象者、 要支援 2)	113 単位	112 単位	

イ 加算・減算

		改正後	改正前	
定員超過利用による減算		基本報酬×70%	基本報酬×70%	
職員の欠員による減算		基本報酬×70%	基本報酬×70%	
中山間地域等サービス提供加算		基本報酬の 5%を加算	基本報酬の 5%を加算	
同一建物減算	週1回程度	-376 単位	-376 単位	
	週2回程度	-752 単位	-752 単位	
生活機能向上グル	ープ活動加算	100 単位/月	100 単位/月	
運動器機能向上加算		225 単位/月	225 単位/月	
若年性認知症利用者受入加算		240 単位/月	240 単位/月	
栄養アセスメント加算		50 単位/月		
栄養改善加算		200 単位/月	150 単位/月	
口腔機能向上加算(I)		150 単位/月		
□腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位/月	150 単位/月	

選択的サービス複数実施加算(I)	480 単位/月	480 単位/月	
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	700 単位/月	700 単位/月	
事業所評価加算	120 単位/月	120 単位/月	
	I 88、176 単位/月		
サービス提供体制強化加算	Ⅱ 72、144 単位/月	Iイ 72、144 単位/月	
9 ころ促展体制強化加昇	Ⅲ 24、48 単位/月	I 口 48、96 単位/月	
		Ⅱ 24、48 単位/月	
生活機能向上連携加算(I)	100単位/月(3月に1回を限度)		
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	100 又は 200 単位/月	100 又は 200 単位/月	
口腔・栄養スクリーニング加算(I)	20 単位/回(6月に1回を限度)		
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位/回(6月に1回を限度)	5 単位/回	
科学的介護推進体制加算	40 単位/月		
介護職員処遇改善加算	国の基準に従い加算	国の基準に従い加算	
介護職員等特定処遇改善加算	国の基準に従い加算	国の基準に従い加算	

2 市基準型指定第1号通所事業

ア 基本報酬(基本報酬に対する+0.1%上乗せは、介護給付サービスと同様、令和3年9月30日まで行います。)

地域単価:10.72

		改正後		改正前	
		一体型	単独型	一体型	単独型
	週1回程度 (事業対象者、	1,421 単位	1,642 単位	1,399 単位	1,620 単位
	要支援 1)				
月額(包括) 報酬	週1回程度 (要支援2)	1,457 単位	1,676 単位	1,434 単位	1,653 単位
	週 2 回程度 (事業対象者、 要支援 2)	2,913 単位	3,051 単位	2,868 単位	3,006 単位
1日あたり	週 1 回程度 (事業対象者、 要支援 1)	47 単位	54 単位	46 単位	53 単位
	週1回程度 (要支援2)	48 単位	55 単位	47 単位	54 単位
	週 2 回程度 (事業対象者、 要支援 2)	96 単位	100 単位	94 単位	99 単位

イ 加算・減算

		改正後		改正前	
		一体型	単独型	一体型	単独型
定員超過利用による減算		基本報酬×	基本報酬×	基本報酬×	基本報酬×
		70%	70%	70%	70%
職員の欠員による減算		基本報酬×	基本報酬×	基本報酬×	基本報酬×
		70%	70%	70%	70%
	週1回程度	-376 単位/	-376 単位/	-376 単位/	-376 単位/
同一建物減算		月	月	月	月
问一 <i>连初似异</i>	週2回程度	-752 単位/	-752 単位/	-752 単位/	-752 単位/
		月	月	月	月
生活機能向上グループ活動	加算	100 単位/月	_	100 単位/月	_
運動器機能向上加算		300 単位/月	_	300 単位/月	_
栄養アセスメント加算		50 単位/月	-		
栄養改善加算		200 単位/月	_	150 単位/月	_
口腔機能向上加算(I)		150 単位/月	_		
口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位/月	_	150 単位/月	_
		480、555	_	480、555	_
選択的サービス複数実施加]算	又は 775 単		又は 775 単	
		位/月		位/月	
事業所評価加算		120 単位/月	_	120 単位/月	_
生活機能向上連携加算(I)		100 単位/月	_		
生活機能向上連携加算 (Ⅱ)		100 又は	200 単位/月	100 又は	200 単位/月
		200 単位/月		200 単位/月	
口腔・栄養スクリーニング加算(I)		20 単位/月	_		
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		5 単位/回	_	_	_
科学的介護推進体制加算		40 単位/月	40 単位/月		
介護職員処遇改善加算		国の基準に	_	国の基準に	
		従い加算		従い加算	
介護職員等特定処遇改善加]算	国の基準に	_	国の基準に	_
		従い加算		従い加算	

[※] 上記は現時点での案となりますので、取扱いにつきましては、特段のご理解とご配慮をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。